

参 考 資 料

(目次)

健康やまがた安心プランの体系	125
健康やまがた安心プランの目標等一覧	126
山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会設置要綱	128
山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会名簿	131
健康増進部会名簿	132
がん対策推進部会名簿	133
歯科口腔保健部会名簿	134
策定経過	135

健康やまがた安心プランの体系

<理念> 全体目標

健康長寿やまがたの実現
健康寿命を延ばす

<分野別の目標>

栄養・食生活 <input type="checkbox"/> 適正体重を維持している者の増加 <input type="checkbox"/> 適切な量と質の食事をとる者の増加 <input type="checkbox"/> 管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加	野菜や果物の多いバランスのとれた食事で腹八分目を心がけましょう 薄味で適塩生活を心がけましょう 牛乳・乳製品を組み合わせ、カルシウムをしっかりとりましょう	<健康づくり関係者による支援> <input type="checkbox"/> 望ましい食生活の定着の推進 <input type="checkbox"/> 食環境の整備の推進
身体活動・運動 <input type="checkbox"/> 運動習慣者の割合の増加	乗り物やエレベータを使わずに歩く機会を増やしましょう 週に2回以上、運動しましょう	<input type="checkbox"/> 運動習慣の定着の推進 <input type="checkbox"/> 運動しやすい環境整備の推進
休養・こころの健康 <input type="checkbox"/> 睡眠を十分とれていない者の割合の減少 <input type="checkbox"/> 自殺者の減少	睡眠を十分とりましょう 一人で悩まず、周囲の人に相談しましょう	<input type="checkbox"/> 休養や睡眠に関する正しい知識の普及 <input type="checkbox"/> リフレクシオンの機会の確保 <input type="checkbox"/> こころの健康に関する相談体制の充実
飲酒 <input type="checkbox"/> 生活習慣病のリスクを高める量を飲用している者の割合の減少 <input type="checkbox"/> 未成年者及び妊娠中の女性の飲酒をなくす	節度ある飲酒量を知り、飲みすぎに注意しましょう 未成年者にお酒を売らない、勧めないようにしましょう	<input type="checkbox"/> 節度ある飲酒の推進 <input type="checkbox"/> 未成年者及び妊娠中の女性の飲酒防止対策の推進 <input type="checkbox"/> アルコール関連問題の相談体制の充実
喫煙 <input type="checkbox"/> 喫煙率の減少(特に20～30歳代の喫煙率の減少) <input type="checkbox"/> 受動喫煙の機会の減少	喫煙者は禁煙にチャレンジしてみよう 未成年者にたばこを売らない、勧めないようにしましょう きれいな空気、受動喫煙のない空間を増やしましょう	<input type="checkbox"/> 禁煙支援の推進 <input type="checkbox"/> 未成年者及び妊娠中の女性の喫煙防止対策の推進 <input type="checkbox"/> 受動喫煙防止の推進
がん <input type="checkbox"/> がんによる死亡者の減少 <input type="checkbox"/> がん検診の受診率の向上 <input type="checkbox"/> 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 <input type="checkbox"/> がんになってからもこれまでどおり安心して暮らし続けられる社会の構築	定期的ながん検診を受けましょう 検診で精密検査が必要と判定された人は、必ず検査を受けましょう	<input type="checkbox"/> がんの予防の推進 <input type="checkbox"/> がんの早期発見の推進 <input type="checkbox"/> がん医療の推進 <input type="checkbox"/> がんに関する相談支援と情報提供の充実 <input type="checkbox"/> がん登録の推進 <input type="checkbox"/> がんの教育・普及啓発及び研究の推進 <input type="checkbox"/> 働く世代や小児へのがん対策の充実
循環器疾患 <input type="checkbox"/> 脳卒中・心疾患による死亡者の減少 <input type="checkbox"/> メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 <input type="checkbox"/> 特定健診・特定保健指導の実施率の向上	毎年、健康診断を受けましょう 自分の血圧を意識しましょう	<input type="checkbox"/> 循環器疾患に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 特定健診・特定保健指導の推進 <input type="checkbox"/> 循環器疾患の重症化予防の推進
糖尿病 <input type="checkbox"/> 糖尿病による合併症の減少 <input type="checkbox"/> メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 <input type="checkbox"/> 特定健診・特定保健指導の実施率の向上	毎年、健康診断を受けましょう 自分の血糖値を意識しましょう 治療をしている人は、治療を継続しましょう	<input type="checkbox"/> 糖尿病に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 特定健診・特定保健指導の推進 <input type="checkbox"/> 糖尿病の重症化・合併症予防の推進
慢性閉塞性肺疾患(COPD) <input type="checkbox"/> COPDの認知度の向上	放置すると呼吸困難になるCOPDについて知りましょう 喫煙者は禁煙にチャレンジしてみましょう	<input type="checkbox"/> COPDに関する情報提供 <input type="checkbox"/> 喫煙対策の推進
歯・口腔の健康 <input type="checkbox"/> 歯の喪失防止と口腔機能の維持 <input type="checkbox"/> 乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加 <input type="checkbox"/> 過去1年間に歯科健診を受診した者の増加	きちんと磨いて、定期的に歯科健診を受けましょう	<input type="checkbox"/> ライフステージに応じた施策 <input type="checkbox"/> サポートを必要とする人への施策 <input type="checkbox"/> 社会環境の整備に向けた施策
高齢者の健康 <input type="checkbox"/> 高齢者の心身機能の維持向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加の向上	自分の健康状態を知り、自分に合った健康づくりに取り組みましょう 積極的に地域活動に参加しましょう	<input type="checkbox"/> 心身機能の維持向上、要介護状態の予防 <input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進

健康やまがた安心プランの目標等一覧

分野	目 標	評 価 指 標		現状値(H22)	目標値(H34)
栄 養 ・ 食 生 活	適正体重を維持している者の増加	40歳代男性の肥満者の割合		31.0%	28%
		20歳代女性のやせの者の割合		25.5%	20%
		学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合（小・中学生）		2.6%（H23）	2.0%（H29）
	適切な量と質の食事をとる者の増加	野菜摂取量の平均値(20歳以上)		320.2 g	350 g
		果物摂取量100 g 未満の者の割合（20歳以上）		54.1%	30%
		食塩摂取量の平均値(20歳以上)		12.2 g	8 g
		牛乳・乳製品摂取量200 g 未満の者の割合（20歳以上）		78.3%	65%
		児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	9.9%（H24）	4.4%（H27）
			中学3年生	12.7%（H24）	6.1%（H27）
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合（20歳以上）		69.2%	80%	
管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加	管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合		70.5%（H23）	80%	
身体活動・運動	運動習慣者の割合の増加	20～64歳の運動習慣者の割合	男性	29.4%	36%
			女性	21.8%	33%
休 養 ・ こころの 健 康	睡眠を十分とれていない者の割合の減少	睡眠による休養を十分とれていない者の割合（20歳以上）		24.8%	15%
	自殺者の減少	自殺者の割合（人口10万対）		22.8（H23）	20.0（H29）
飲 酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（20歳以上）	男性	17.6%	13%
			女性	7.3%	6.4%
	未成年者及び妊娠中の女性の飲酒をなくす	未成年者の飲酒割合	高校3年生男子	4.3%	0%
			高校3年生女子	2.0%	0%
妊娠中の女性の飲酒割合		4.2%（H23）		0%	
喫 煙	喫煙率の減少（特に20～30歳代の喫煙率の減少）	成人の喫煙率		20.5%	12%
		20～30歳代の喫煙率	20歳代男性	40.5%	全国値以下
			20歳代女性	16.8%	全国値以下
			30歳代男性	46.8%	全国値以下
			30歳代女性	19.6%	全国値以下
		未成年者の喫煙率	高校3年生男子	2.1%	0%
			高校3年生女子	0%	0%
	妊娠中の女性の喫煙率		2.9%（H23）		0%
	受動喫煙の機会の減少	受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	3.6%（H24）	0%
			医療機関	2.4%（H24）	0%
職 場			31.9%（H24）	0%	
家 庭			17.0%（H24）	3%	
飲 食 店			39.3%（H24）	15%	

分野	目 標	評 価 指 標	現状値(H22)	目標値(H34)	
が ん	がんによる死亡者の減少	がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	106.2	86(H27)
			女性	56.9	50(H27)
			計	80.6	67(H27)
	がん検診の受診率の向上	がん検診の受診率	胃が ん	47.0%	60%(H28)
			肺が ん	35.5%	50%(H28)
			大腸が ん	36.3%	60%(H28)
			子宮が ん	42.1%	50%(H28)
乳が ん			40.8%	60%(H28)	
	がん検診の精密検査受診率	76.0～88.4% (H23)	100%(H29)		
全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上					
がんになってもこれまでどおり安心して暮らし続けられる社会の構築					
循 環 器 患	脳卒中・心疾患による死亡者の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	55.8	41.6
			女性	31.7	24.7
		虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	33.1	31.8
			女性	15.4	13.7
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	6.7%の減少	25%以上の減少(H29)	
特定健診・特定保健指導の実施率の向上	特定健診の受診率	50.2%	70%(H29)		
	特定保健指導の終了率	17.0%	45%(H29)		
糖 尿 病	糖尿病による合併症の減少	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	94人	90人	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	— 再 掲 —			
	特定健診・特定保健指導の実施率の向上	— 再 掲 —			
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	COPDの認知度の向上	COPDの認知度（20歳以上）	45.4%(H24)	80%	
歯・口腔の健康	歯の喪失防止と口腔機能の維持	8020達成者の割合	37.0%	50%	
		歯間部清掃用具を使用している人の割合（18歳以上）	43.0%	50%	
		成人の喫煙率	— 再 掲 —		
		20～30歳代の喫煙率	— 再 掲 —		
	乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加	60歳代における咀嚼良好者の割合	74.3%	80%	
		むし歯のない3歳児の割合	70.2%	90%	
	過去1年間に歯科健診を受診した者の増加	12歳児の一人平均むし歯本数	1.1本	0.7本	
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合（18歳以上）		44.6%	65%		
	かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)	67.9%(H23)	80%(H29)		
高齢者の健康	高齢者の心身機能の維持向上	運動習慣のある高齢者の割合（65歳以上）	男性 50.1%	58%	
			女性 42.1%	48%	
		栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合（65歳以上）	71.8%	80%	
	高齢者の社会参加の向上	地域活動に参加している高齢者の割合（65歳以上）	35.2%	45%	

※「目標」の達成状況を評価・検証しながら、計画的に健康づくりを推進するため、数値による評価指標を設定しました。評価指標は、既存の統計調査で、信頼性が高く、定期的にモニタリングを行うことが可能な指標を中心に設定しました。

山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 県民の健康の増進、栄養の改善及び生活習慣病対策並びにがん対策並びに歯科口腔保健対策を総合的に推進する計画を策定するため、「山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 山形県健康増進計画の策定に関すること
- (2) 山形県がん対策推進計画の策定に関すること
- (3) 山形県歯科口腔保健計画の策定に関すること
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(委員会)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する委員15名以内で組織する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 地域保健・行政関係者
- (4) その他知事が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員が会議に出席できない場合は、委員長は、代理の者の出席を認めることができる。

3 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(部 会)

第6条 委員会に、必要に応じ、特定の事項について調査検討させるために、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、委員長が指名する委員及びその事項について専門的知識を有する者のうちから知事が委嘱又は任命する委員で構成する。
- 3 部会に、部会長を置き、委員の互選により定める。
- 4 部会で調査検討した結果については、委員会に報告するものとする。
- 5 第5条の規定は、部会に準用する。この場合において、「委員会」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(幹事会)

第7条 委員会等の円滑な運営と、その所掌事項の事前協議等を行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長及び副幹事長を置き、幹事長は山形県健康福祉部保健薬務課長の職にある者を、副幹事長は、山形県健康福祉部健康福祉企画課長の職にある者をあてる。
- 4 幹事長は、幹事会の業務を総理し、幹事会を代表する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が召集し、幹事長がその議長となる。

(庶 務)

第8条 委員会等の庶務は、山形県健康福祉部保健薬務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月24日から施行する。

別表

幹事長	健康福祉部保健業務課長
副幹事長	健康福祉部健康福祉企画課長
幹事	子育て推進部子ども家庭課長
〃	健康福祉部地域医療対策課長
〃	健康福祉部長寿社会課長
〃	健康福祉部障がい福祉課長
〃	教育庁スポーツ保健課保健・食育主幹
〃	村山総合支庁保健福祉環境部地域保健予防課長
〃	最上総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課長
〃	置賜総合支庁保健福祉環境部保健企画課長
〃	庄内総合支庁保健福祉環境部保健企画課長

山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会名簿

区 分	所 属 及 び 役 職 名	氏 名
委 員 長	社団法人山形県医師会会長	有 海 躬 行
副委員長	国立大学法人山形大学理事・副学長	深 尾 彰
委 員	一般社団法人山形県薬剤師会常務理事	相 原 由 香
	一般社団法人山形県歯科医師会会長	石 黒 慶 一
	社団法人山形県栄養士会会長	上 野 和 子
	公立大学法人山形県立米沢女子短期大学准教授	加 藤 哲 子
	社団法人山形県看護協会会長	川 村 良 子
	社団法人山形県医師会副会長	栗 谷 義 樹
	鶴岡市健康福祉部参事（兼）健康課長	今 野 和 恵
	特定非営利活動法人元気王国理事長	佐 藤 香 奈 子
	公立大学法人山形県立保健医療大学教授	菅 原 京 子
	国立大学法人山形大学医学部がん臨床センター長 放射線腫瘍学講座教授	根 本 建 二
	山形県保健所長会会長（村山保健所長）	山 口 一 郎
	公益財団法人やまがた健康推進機構副理事長・医療監	横 山 紘 一

（敬称略／五十音順）

健康増進部会名簿

区 分	所 属 及 び 役 職 名	氏 名
部 会 長	国立大学法人山形大学理事・副学長	深 尾 彰
副 部 会 長	社団法人山形県医師会監事	大 泉 晴 史
委 員	山形県健康福祉部医療政策監（兼）次長	阿 彦 忠 之
	山形県国民健康保険団体連合会事務局長	雨 谷 充
	独立行政法人労働者健康福祉機構 山形産業保健推進センター副所長	石 井 俊 二
	社団法人山形県栄養士会会長	上 野 和 子
	山形労働局労働基準部健康安全課長	遠 藤 光
	株式会社きらやか銀行保健師	軽 部 由 紀 子
	社団法人山形県看護協会会長	川 村 良 子
	一般社団法人山形県歯科医師会理事	斎 藤 純 一
	特定非営利活動法人元気王国理事長	佐 藤 香 奈 子
	公益財団法人やまがた健康推進機構事業調整部長	佐 藤 徳 彦
	全国健康保険協会山形支部企画総務部長	田 中 一 雄
	ユトリア健康管理センター保健師	村 形 祥 子
	天童市健康福祉部健康課課長補佐 （兼）市民健康係長	村 山 弘 美
山形県保健所長会（置賜保健所長）	山 田 敬 子	

（敬称略／五十音順）

がん対策推進部会名簿

区 分	所 属 及 び 役 職 名	氏 名
部 会 長	国立大学法人山形大学医学部がん臨床センター長 放射線腫瘍学講座教授	根 本 建 二
副部会長	社団法人山形県医師会副会長	中 條 明 夫
委 員	山形県健康福祉部医療政策監（兼）次長	阿 彦 忠 之
	酒田市健康福祉部健康課調整主任	荒 生 佳 代
	日本対がん協会山形支部 公益財団法人やまがた健康推進機構健康支援主査	衣 袋 千 枝 子
	山形県立中央病院副院長	佐 藤 徹
	一般社団法人山形県歯科医師会専務理事	富 田 滋
	社団法人山形県看護協会訪問看護総括理事	本 間 美 知 子
	山形県保健所長会（庄内保健所長）	松 田 徹
	一般社団法人山形県薬剤師会会員	松 田 美 樹 子
	たんぽぽの会会長	山 川 明 子
	社団法人山形県栄養士会副会長	山 川 晴 美
	一般社団法人山形県放射線技師会会長	山 田 金 市

(敬称略／五十音順)

歯科口腔保健部会名簿

区 分	所 属 及 び 役 職 名	氏 名
部 会 長	一般社団法人山形県歯科医師会会長	石 黒 慶 一
副 部 会 長	社団法人山形県医師会副会長	清 治 邦 夫
委 員	山形県健康福祉部医療政策監（兼）次長	阿 彦 忠 之
	国立大学法人山形大学医学部歯科口腔・形成外科講座主任教授	飯 野 光 喜
	独立行政法人労働者健康福祉機構 山形産業保健推進センター副所長	石 井 俊 二
	山形県保健所長会副会長（最上保健所長）	井 瀧 安 雄
	社団法人山形県栄養士会会長	上 野 和 子
	社団法人山形県看護協会会長	川 村 良 子
	一般社団法人山形県歯科医師会理事	斎 藤 純 一
	山形県歯科衛生士会会長	末 廣 かなえ
	山形県教育庁教育次長	菅 間 裕 晃
	山形県PTA連合会母親委員長	高 橋 裕 美
	山形市市民生活部健康課保健センター 保健総括主幹（兼）副所長	田 川 由美子
	特定非営利活動法人みらい子育てネット山形理事長	竹 内 峰 子
特別養護老人ホームながまち荘施設長	峯 田 幸 悦	

(敬称略／五十音順)

策 定 経 過

期 日	内 容
平成24年 5 月30日	第 1 回山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会幹事会 ・ 次期計画の策定について ・ 県民の健康に関する現状について
平成24年 8 月28日	第 1 回山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会 ・ 現計画の評価について ・ 県民の健康に関する現状について ・ 次期計画策定の方向性等について
平成24年10月16日	第 1 回がん対策推進部会 ・ 計画骨子（案）のがん対策に関する部分の検討について 第 1 回歯科口腔保健部会 ・ 計画骨子（案）の歯科口腔保健に関する部分の検討について
平成24年10月18日	第 1 回健康増進部会 ・ 計画骨子（案）の健康増進に関する部分の検討について
平成24年12月18日	第 2 回がん対策推進部会 ・ 計画（素案）について ・ がん対策に関する目標、施策の方向等の検討について
平成24年12月21日	第 2 回健康増進部会 ・ 計画（素案）について ・ 健康増進に関する目標、施策の方向等の検討について
平成24年12月26日	第 2 回山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会幹事会 ・ 計画（素案）について
平成24年12月27日	第 2 回歯科口腔保健部会 ・ 計画（素案）について ・ 歯科口腔保健に関する目標、施策の方向等の検討について
平成25年 1 月16日	第 2 回山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会 ・ 計画（案）について ・ 目標、施策の方向等について
平成25年 2 月 4 日 ～ 2 月28日	～ 計画（案）に対する意見募集の実施 ～
平成25年 3 月14日	第 3 回山形県健康づくり推進に関する計画策定委員会 ・ 計画（案）に対する意見募集結果について ・ 計画（最終案）について